

団 長 会 記 録

1 開催日時 令和7年6月6日（金） 10:45 ～ 10:57

2 開催場所 新庁舎8階 議会中会議室

3 出席者

(1) 出席議員

議長 長田進治、副議長 谷口かずふみ、自民団長 高橋栄一郎、立民団長 青山圭一、
未来団長 京島けいこ、公明団長 西村くニコ、維新団長 さとう知一、
県政団長 小川久仁子

(2) 議会局出席者

局長 落合嘉朗、副局長兼総務課長 山田修、管理担当課長兼総務課副課長 望月俊哉、
経理課長 奥澤陽一、議事課長 山崎智之、政策調査課長 佐藤恭子

4 議 題

(1) 資産公開関係報告書及び政務活動費収支報告書の閲覧等について（資料1、2）

議会局から、資産公開関係報告書及び政務活動費収支報告書の閲覧を6月30日（月）から開始することについて、資料1及び資料2により説明があった。

両報告書は、例年どおり、閲覧開始日1週間前に、報告書の写しを県政記者クラブに貸与すること、また、報道解禁日は6月30日（月）午前8時30分とすることが了承された。

(2) 議会報告会について（資料3）

議長から、資料3記載のとおり、議会報告会については、実施から相当年数経過し、インターネット中継の開始に伴い、いつでも特別委員会の状況を確認できるようになるなど、議会を取り巻く社会環境が変化していること、参加者の年齢構成に偏りが生じている面があるとの説明があり、また、関東学院大学と締結した包括協定に基づく取組は、議会報告会の活性化の一助にもなると考えられる旨の発言があった。

このような状況を踏まえ、より効果的な議会報告会とするため、今年度の議会改革検討会議において、議会報告会の見直しについて、検討願いたい旨の発言があった。

(3) とともに生きる社会かながわ憲章の普及啓発について（資料4）

議長から、とともに生きる社会かながわ憲章の理念の普及のため、チラシの配布を行う旨の発言があり、議会局から、実施内容について、資料4により次のとおり説明があった。

- ・ 日 時 6月26日（木） 午前7時45分～午前8時30分
- ・ 場 所 桜木町駅駅頭
- ・ 参加者 議長、副議長、各会派代表、厚生常任委員会正副委員長、
共生社会特別委員会正副委員長、その他参加希望者

- ・その他 悪天候の場合は予備日（6月30日（月））に延期

「ともに生きる社会かながわ憲章Tシャツ」をお持ちの方は、当日持参すること

各会派において、常任・特別の正副委員長以外に参加いただける議員の方、また、会派の代表として参加いただける方について、6月18日（水）までに会派控室職員又は議会局総務課まで連絡するよう依頼があった。

(4) その他

※ 団長会規約第9条ただし書により非公開

以上